

お知らせ

知的財産セミナーが開催されました

学事課

10月29日(木)午後4時から、関東経済産業局及び特許庁主催の大学等研究対象者セミナーが昨年度に引き続き開催されました。

今回は、特許庁審査官の安居拓哉氏を講師とし、「ライフサイエンス分野における特許の審査基準」についての解説がありました。

学事課研究支援室では、教職員の研究成果を特許に結びつけるための業務を行っております。今後もセミナーや特許相談等を定期的に開催していきたいと考えております。